

2021年8月18日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

 東京都千代田区永田町二丁目4番8号  
 大和ハウスリート投資法人  
 代表者名 執行役員 浅田利春  
 (コード番号: 8984)

資産運用会社名

 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 土田耕一  
 問合せ先  
 大和ハウスリート本部ファンド企画部長 田村義一  
 TEL. 03-3595-1265

### 資金の借入れに関するお知らせ

大和ハウスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入予定 金額 (百万円)	利率	借入 期間	借入実行 予定日	返済期日	返済 方法	摘要
短期	三井住友信託銀行株式会社	1,000	全銀協1か月 日本円TIBOR +0.175% (変動金利) (注1)	1.0年	2021年 9月3日	2022年 9月2日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行	1,000						
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000						
	株式会社みずほ銀行	1,000						

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項表をご覧ください。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。)に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

区分	借入先	借入予定 金額 (百万円)	利率	借入 期間	借入実行 予定日	返済期日	返済 方法	摘要
長期	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社日本政策投資銀行 みずほ信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社関西みらい銀行 信金中央金庫 株式会社京都銀行 株式会社山口銀行	10,500 (注2)	未定 (固定金利) (注3)	10.0年	2021年 9月3日	2031年 8月29日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
	第一生命保険株式会社	1,000	未定 (固定金利) (注4)	12.0年	2021年 9月3日	2033年 8月31日		
	三井住友信託銀行株式会社 株式会社千葉銀行 株式会社七十七銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行	3,000	未定 (固定金利) (注3)	4.5年	2021年 10月1日	2026年 3月31日		
	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 農林中央金庫 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社あおぞら銀行 株式会社りそな銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社京葉銀行	10,500	未定 (固定金利) (注3)	7.0年	2021年 10月1日	2028年 9月29日		
合計		29,000						

(注1) 基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行予定日）の2営業日前の午前11時時点における全銀協1か月日本円TIBORです。基準金利である全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。利払日は、2021年9月末日を初回とし、以降、1か月毎各末日及び元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。

(注2) 当該借入れは、本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づくグリーンローン（以下「本グリーンローン」といいます。）による調達を予定しています。当該グリーンファイナンス・フレームワークについては、株式会社日本格付研究所（JCR）より、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」における最上位評価「Green 1 (F)」を獲得しており、本

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項表をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。  
本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

グリーンローンは国際ガイドラインである「グリーンローン原則」に適合しています。また、本グリーンローンは株式会社日本格付研究所（JCR）より、「JCR グリーンローン評価」における「Green 1」の予備評価を取得しています。「JCR グリーンローン評価」の詳細については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>) をご参照ください。また、当該借入れは、株式会社三井住友銀行が提供する「SDGs グリーンローン」であり、資金使途の対象となるプロジェクトが環境面に配慮した事業であることを株式会社三井住友銀行が確認の上実施する商品です。「SDGs グリーンローン」の詳細については、株式会社三井住友銀行のホームページ ([https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs\\_loan/](https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs_loan/)) をご参照ください。

- (注3) 利率については、決定次第公表します。利払日は、2021年11月末日を初回とし、以降、3か月毎各末日及び元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。
- (注4) 利率については、決定次第公表します。利払日は、2022年2月末日を初回とし、以降、2月末日及び8月末日並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。

## 2. 本借入れの理由

本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産である不動産信託受益権（4物件、取得予定価格合計：72,350百万円）の取得資金及び関連費用の一部に充当するため、短期借入金及び長期借入金合計29,000百万円の借入れを行います。

## 3. 本借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位:百万円)

	実行前 (2021年8月18日時点)	実行後 (2021年10月1日時点)	増減
短期借入金	—	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	33,858	40,858	7,000
長期借入金	310,700	328,700	18,000
借入金合計	344,558	373,558	29,000
1年内償還予定の投資法人債	4,000	4,000	—
投資法人債（1年内償還予定の投資法人債を除く）	30,000	30,000	—
投資法人債合計	34,000	34,000	—
有利子負債合計	378,558	407,558	29,000

## 4. その他

本借入れに関わるリスクに関して、2021年8月18日に提出した有価証券届出書に記載の内容から変更はありません。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwahouse-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項表をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。